

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者の方へ

伴走支援型特別保証制度

改正
ポイント

令和5年1月から
保証対象要件が緩和されました

改正版

取扱期間

令和6年

3月31日

受付分まで



ポイント1

継続的な支援が受けられます

金融機関から経営行動計画の策定支援や借入後のアドバイスなど継続的に受けることができます。

ポイント2

経営者保証の免除

一定の条件を満たせば「経営者保証」を免除することができます。

ポイント3

国から保証料一部補助！

保証料は、国から一部補助され、経営者保証免除の場合も補助されます。
※ただし、借入利息に対する補助はありません。

ポイント4

業況報告が必要です

本制度をご利用の方は、金融機関に業況の報告（四半期毎に最長5事業年度）が必要となります。



SAGA GUARANTEE

佐賀県信用保証協会

<https://www.saga-cgc.or.jp>

《保証1課》TEL.0952-24-4342

《保証2課》TEL.0952-24-4343

《経営支援課》TEL.0952-24-4350

伴走支援型特別保証制度の概要

<p>保証対象</p>	<p>次のいずれかに該当し、かつ経営行動に係る計画(以下「計画」という。)を策定した中小企業者。</p> <p>(1)中小企業信用保険法(以下「保険法」という。)第2条第5項第4号の規定による認定を受けていること (特別小口保険を除く。)</p> <p>(2)保険法第2条第5項第5号の規定による認定を受けていること(特別小口保険を除く。)</p> <p>(3)次の①又は② i からviのいずれかに該当すること (特別小口保険を除く。)(無担保保険、普通保険いずれも一般での取り扱い)</p> <p>①最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少していること</p> <p>② i 最近1か月間の売上高総利益率が前年同月の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること ii 最近1か月間の売上高総利益率が直近決算の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること iii 直近決算の売上高総利益率が直近決算前期の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること iv 最近1か月間の売上高営業利益率が前年同月の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること v 最近1か月間の売上高営業利益率が直近決算の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること vi 直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること</p>																																																																																																																								
<p>保証割合</p>	<p>保証対象(1)については、100%(2)及び(3)の場合は責任共有対象 借換の特例(同額以下借換)の場合は責任共有対象外</p>																																																																																																																								
<p>信用保証料率</p>	<p>① 通常料率適用の場合 保証対象(1)及び(2)については、借入金額に対し、0.85%(国が0.65%補助)。 (3)については、借入金額に対し、責任共有対象の場合は㉞信用保証料率表《責任共有対象》に定める料率、責任共有対象外の場合は、㉟信用保証料率表《責任共有対象外》に定める料率を適用となります。</p> <p>㉞ 信用保証料率表《責任共有対象》</p> <table border="1" data-bbox="386 896 1455 1010"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料率(%)</td> <td>1.90</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.15</td> <td>1.00</td> <td>0.80</td> <td>0.60</td> <td>0.45</td> </tr> <tr> <td>国からの補助(%)</td> <td>0.75</td> <td>0.75</td> <td>0.70</td> <td>0.65</td> <td>0.55</td> <td>0.50</td> <td>0.40</td> <td>0.30</td> <td>0.25</td> </tr> </tbody> </table> <p>㉟ 信用保証料率表《責任共有対象外》</p> <table border="1" data-bbox="386 1057 1455 1171"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料率(%)</td> <td>2.20</td> <td>2.00</td> <td>1.80</td> <td>1.60</td> <td>1.35</td> <td>1.10</td> <td>0.90</td> <td>0.70</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>国からの補助(%)</td> <td>1.05</td> <td>1.00</td> <td>0.95</td> <td>0.90</td> <td>0.75</td> <td>0.60</td> <td>0.50</td> <td>0.40</td> <td>0.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 経営者保証免除対応適用の場合 保証対象(1)及び(2)については、借入金額に対し1.05%(国が0.85%補助) (3)については、借入金額に対し、責任共有対象の場合は㉞信用保証料率表《責任共有対象》に定める料率、責任共有対象外の場合は、㉟信用保証料率表《責任共有対象外》に定める料率を適用となります。</p> <p>㉞ 信用保証料率表《責任共有対象》</p> <table border="1" data-bbox="386 1352 1455 1467"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料率(%)</td> <td>2.10</td> <td>1.95</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.20</td> <td>1.00</td> <td>0.80</td> <td>0.65</td> </tr> <tr> <td>国からの補助(%)</td> <td>0.95</td> <td>0.95</td> <td>0.90</td> <td>0.85</td> <td>0.75</td> <td>0.70</td> <td>0.60</td> <td>0.50</td> <td>0.45</td> </tr> </tbody> </table> <p>㉟ 信用保証料率表《責任共有対象外》</p> <table border="1" data-bbox="386 1514 1455 1628"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料率(%)</td> <td>2.40</td> <td>2.20</td> <td>2.00</td> <td>1.80</td> <td>1.55</td> <td>1.30</td> <td>1.10</td> <td>0.90</td> <td>0.70</td> </tr> <tr> <td>国からの補助(%)</td> <td>1.25</td> <td>1.20</td> <td>1.15</td> <td>1.10</td> <td>0.95</td> <td>0.80</td> <td>0.70</td> <td>0.60</td> <td>0.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ただし、①及び②における条件変更に伴う追加信用保証料については、本人負担となります。</p>	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	料率(%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	国からの補助(%)	0.75	0.75	0.70	0.65	0.55	0.50	0.40	0.30	0.25	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	料率(%)	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	国からの補助(%)	1.05	1.00	0.95	0.90	0.75	0.60	0.50	0.40	0.30	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	料率(%)	2.10	1.95	1.75	1.55	1.35	1.20	1.00	0.80	0.65	国からの補助(%)	0.95	0.95	0.90	0.85	0.75	0.70	0.60	0.50	0.45	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	料率(%)	2.40	2.20	2.00	1.80	1.55	1.30	1.10	0.90	0.70	国からの補助(%)	1.25	1.20	1.15	1.10	0.95	0.80	0.70	0.60	0.50
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																																																																																																																
料率(%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45																																																																																																																
国からの補助(%)	0.75	0.75	0.70	0.65	0.55	0.50	0.40	0.30	0.25																																																																																																																
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																																																																																																																
料率(%)	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50																																																																																																																
国からの補助(%)	1.05	1.00	0.95	0.90	0.75	0.60	0.50	0.40	0.30																																																																																																																
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																																																																																																																
料率(%)	2.10	1.95	1.75	1.55	1.35	1.20	1.00	0.80	0.65																																																																																																																
国からの補助(%)	0.95	0.95	0.90	0.85	0.75	0.70	0.60	0.50	0.45																																																																																																																
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																																																																																																																
料率(%)	2.40	2.20	2.00	1.80	1.55	1.30	1.10	0.90	0.70																																																																																																																
国からの補助(%)	1.25	1.20	1.15	1.10	0.95	0.80	0.70	0.60	0.50																																																																																																																
<p>連帯保証人</p>	<p>必要となる場合がある。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要(経営者保証免除対応の場合は徴収しない)</p>																																																																																																																								
<p>添付資料</p>	<p>(1)セーフティネット保証の認定書(4号、5号)(保証対象(1)、(2)の場合)</p> <p>(2)経営行動計画書</p> <p>(3)売上高減少要件確認書(保証対象(3)①の場合)</p> <p>(4)売上高総利益率減少要件確認書(保証対象(3)② i ~ iiiの場合)</p> <p>(5)売上高営業利益率減少要件確認書(保証対象(3)② iv ~ viの場合)</p> <p>(6)経営者免除対応確認書(経営者保証免除を適用する場合)</p> 																																																																																																																								
<p>借換の特例 (同額以下借換)</p>	<p>(1)セーフティネット4号にて危機関連指定期間中のセーフティネット5号の既存借入は同額以下にて借換え可能 (2)セーフティ5号および一般保証にて保証割合が100%の既存借入は同額以下にて借換え可能 ※同額以下借換の場合は責任共有対象外になります。</p>																																																																																																																								
<p>取扱期間</p>	<p>令和3年4月1日~令和6年3月31日</p>																																																																																																																								